令和4年度 事業計画

1 現況及び基本方針

(1) 現況

我が国は、人口減少、少子高齢化が進行し、高齢化率が既に 28.9% (令和 3 年 1 0 月 1 日現在)に達しており、2030 年に 31.2%、2065 年には 38.4% (75 歳以上 25.5%)になると見込まれている。

こうした中、政策面では、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、昨年4月から70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされた。また、厚生労働省は、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの特色や実情を踏まえた積

一方、2年を超える「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大は、未曽有の事態を引き起こし、社会経済活動全般にわたり、日常生活にまで制限が求められるなど、いまだかつて経験したことのない状況に陥った。

当センターの事業に関しても、政府及び広島県からのたび重なる行動制限により、当初計画していた事業が軒並み中止を余儀なくされたことや、感染拡大防止に伴う公共施設等の閉館などにより業務量が減少したこと、また、会員自身が感染に対する不安から就業を自粛するなど、事業運営に対し多大な影響を受けることとなり、感染拡大前の過去2年連続で増加していた会員数や契約金額の大きな減少要因となっている。

こうした中「第四次基本計画」が令和3年度で終了することから、「第四次基本計画」の検証と評価を行い、残された課題や新たな課題等に適切に対応するため、令和8年度を目標とする新たな中期5か年計画である「第五次基本計画」を策定した。

今後は、この「第五次基本計画」を指針として、時代に即応し、より進化 したシルバー事業の実現に取り組むことが求められている。

(2) 基本方針

第五次基本計画において、計画の最終年度(令和8年度)の目標値としている、会員数5,100人、契約金額17億円(請負事業+労働者派遣事業)、就業延人員361,000人日を達成するため、以下の4つの項目を柱に事業展開を図るとともに、会員、役職員一丸となって、効率的・効果的な事業運営に努めることで、シルバー事業の活性化に取り組んでいく。

① 会員の確保・環境等の整備

極的な取組を強化するとしている。

- ② 就業の拡大
- ③ 安全・適正就業
- ④ 経営及び事業運営の基盤整備

具体的には、① 会員の確保・環境等の整備として、昨年度「新型コロナウイルス感染症」感染拡大のため、やむなく規模の縮小、実施回数の削減を

行った「出張入会説明会」や「求人ガイド」の活用等、入会促進PR方法の充実に加え、その他の入会促進方策の検討を進めるとともに、女性会員の積極的な確保のための女性向け「市民講習」の開催や、区民まつり等各種イベントへの参加など普及啓発活動の充実を図る。

また、退会抑制の取組の一環として、会員交流スペース等活動交流拠点の整備や、地域貢献につながる「シルバーの日ボランティア活動」の実施、好評な市民向け講習の開催などを計画していく。

さらに、新たな取組として、身近な社会貢献活動である有償ボランティア制度を立ち上げ、実施する。

② 就業の拡大については、雇用情勢が変動する中で、地域社会や地域経済のニーズを踏まえ、従来の中核事業の充実と、これからの重点事業の拡充に努め、魅力ある事業展開を図っていく。

そのため、「介護補助」など同世代を支える事業、「育児支援・学童保育」など次世代を支える事業、「剪定・除草・清掃」「地元の関連団体との共働」など地域社会を支える事業、さらに「人手不足の地元企業への派遣」など地域経済を支える事業に積極的に取り組んでいく。

また、シルバー人材センター・シルバー事業のイメージの転換のため、就業開拓推進員を活用して、新たな分野の事業の開拓・開発に努めるとともに、発注者へのフォローアップにも取り組む。

さらに、会員の技術等のスキルアップのため、講習会の一層の充実を図る とともに、「自転車再生事業」の拡充を含めた独自事業の充実にも努める。

③ 安全・適正就業については、従来からの会員への安全意識の徹底を図るとともに、研修、講習の実施や健康管理の推進により、会員の就業機会の確保に努める。

また、平成28年9月に厚生労働省から示された「シルバー人材センターの 適正就業ガイドライン」に基づき、適正な就業の確保を図るとともに、ワー クシェアリングの推進により就業機会の公平化に努める。

④ 経営及び事業運営の基盤整備については、理事会専門部会等のさらなる充実を図るとともに、「第五次基本計画」(計画期間:令和4年度~令和8年度)の実現に向けた具体的な取り組みを着実に実施し、シルバー事業の活性化に取り組んでいくため、引き続き外部委員と会員で構成する「シルバー活性化検討会議」を設置し、入会者増の取組、退会者抑制の取組、就業拡大などにおいての取組に対する検証と、諸課題に対する方策の検証を行い、今後の事業展開へ反映させる。

また、社会福祉協議会や「協同労働」プラットフォームとの情報交換を実施するなど、地域や他団体との連携の強化を図る。

さらに、令和 5 年度以降、消費税制の見直しにより導入されるインボイス制度への対応なども適切に行い、経営及び事業運営の基盤整備に取り組んでいく。

2 公益目的事業について

当センターは、公益社団法人として、「高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業」を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、以下の公益目的事業を実施する。

(1) 請負業務に係る就業機会の提供(雇用によらない臨時的かつ短期的な就業 又はその他の軽易な業務)

ア 高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域 社会づくりに寄与するため、高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を 家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高年齢者に対し て、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供する。

- イ 独自事業の充実・拡大により、高年齢者の社会参加を促すとともに、一 部事業においては、エコ活動を展開することにより社会貢献へ取り組む。
 - (ア) 自転車再生事業、衣類リフォーム事業、リサイクルショップ事業など
 - (イ) 文化教室事業

(2) 派遣業務等に係る就業機会の提供(雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務等)

ア 労働者派遣事業

あらかじめ登録した高年齢者のうち、派遣労働を希望する高年齢者を派遣する事業であり、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき実施する。

高年齢者の多様なニーズに応えていくため、今後も労働者派遣事業を重 点的に就業開拓し、さらなる拡充を図る。

イ 職業紹介事業

仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高年齢者に紹介する事業であり、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき実施する。

(3) 研修計画 (就業に必要な知識及び技能を付与するための講習)

高年齢者に適した仕事が存在しても、その就業に必要な能力を有していなければ就業に結びつかないため、必要な技能・知識を会員に付与することで、より広い分野での仕事の確保と提供を行い、高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。

ア 技能 (スキルアップ) 研修の実施

植木スクール、刈払機取扱講習会、筆耕研修、おそうじ研修、ベビーシッター研修、交通安全研修など

- イ 市民サービス向上のための研修の実施
 - 福祉・家事援助初級研修など
- ウ 会員の資質の向上を目指した研修の実施 新人研修 (シルバー事業の理解など)、スマホ教室など
- エ 各種会議・研修会等への会員・職員の出席

(4) その他の活動 (上記(1)~(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の 社会参加活動を推進するための諸活動)

ア シルバー事業の活性化の推進

シルバー事業に係る諸課題を踏まえ、会員の確保、就業の拡大等、基本計画に掲げる事項に対する具体的な施策を検討し、その実現に向けて会員・組織をあげて取り組み、シルバー事業の活性化を推進する。

- (ア) シルバー活性化検討会議の継続設置
- (イ) 先進都市シルバー人材センターの視察調査など

イ 普及啓発

シルバー事業の意義を社会に広く周知し、認知度とイメージの向上を図るとともに、高年齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行い、入会を促進する。

特に、アクティブシニア層や女性を意識した入会促進を行う。(親しまれ、信頼され、魅力あるシルバーを目指す。)

- (ア) 入会受付・説明の充実(随時入会受付及び出張入会説明会)
- (イ) 会員一人ひとりが広告塔としての活動の展開
- (ウ) 広島市等が実施する地域のイベント等への積極的参加
- (エ) ホームページ等の活用による情報発信の拡充
- (オ) 市内電車車内広告、JR駅看板など多様な広報媒体の活用
- (カ) 機関紙「シルバーだより」等の充実
- (キ) 報道機関等への適時適切な情報提供
- (ク) 市民講座の実施

ウ 安全・適正就業の推進

高年齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、安全かつ適正な就業が行えるよう、安全及び適正就業意識の高揚と啓発活動を実施する。

- (ア) 安全意識の醸成に係る事業の実施(安全就業強化月間、安全スローガン、ヒヤリ・ハット体験記の募集など)
- (イ) 安全・適正就業に係る現場巡回
- (ウ) 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知・徹底
- (エ) 就業機会の公平化の推進
- (オ) 交通安全研修の実施
- (カ) 安全推進員による現場巡回・安全対策の充実

エ 就業分野の開拓・拡大

地域の事業所、官公庁等への訪問等を通じて、高年齢者の就業ニーズに 対応した仕事(ホワイトカラー層、女性層を意識した新規事業など)を積 極的に開拓するとともに、高年齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域 のニーズに対応する仕事の提案などを行う。

- (ア) 就業開拓の推進(就業開拓推進員及び役職員による事業所等訪問など)
- (イ) 出前講座の活用による独自事業の充実
- (ウ) 空き家管理サービスの拡充
- (エ)放課後児童クラブにおける育児支援の拡充

(オ) その他新たな分野への参入など新規事業の検討

才 相談、情報提供

入会を希望する高年齢者を対象にした入会方法の説明及びその充実、高年齢者からの相談に対応するほか、一般市民に対する情報提供や各種相談を実施する。

- (ア) 本部、支部、出張所における随時の入会説明
- (イ) 地域に出向いての入会説明会の実施(出張入会説明会)
- (ウ) 未就業相談会の実施
- (エ) ホームページ等の活用による情報発信の拡充
- (オ) 広島市シニア応援センターと連携した入会方法の説明
- カ ボランティア活動等の社会参加活動の推進

社会参加活動に係る企画・情報発信に努めるとともに、ボランティア活動を希望する高年齢者等を対象とした社会参加活動を実施する。

- (ア) 公共施設等の美化活動の実施 (シルバーの日ボランティア)
- (イ) 通学時等の児童の安全見守り
- (ウ) 地域の安全・安心の推進
- キ 地域や関係他団体との連携強化

事業の目的や実施内容が類似した広島市社会福祉協議会、広島市「協同労働」プラットフォームなど、関係団体との連携強化を図る。

3 経営及び運営基盤整備

公益目的事業を実施するにあたり、関係法令等や社会経済情勢等に応じて、 適切な組織運営と事業展開を進めるため、経営及び運営基盤の整備を図る。

- (1) 会員の経験及び知識・能力等を活用した運営 事業の企画・運営及び各種会議・研修会等への会員参加を促進する。
- (2) 理事会等の充実

理事会・専門部会への適宜適切な情報提供による課題意識の共有や、事務 局会議等への会員参加の促進などにより充実を図る。

ア 理事会専門部会の活性化

会員部会の活動の充実を図るため、会員主導による事業の計画実施や、 会員の相互交流のさらなる拡充を促進する。

- イ 役員と各種リーダーとの連携強化による会員活動の活性化
- ウ「シルバー活性化検討会議」を引き続き設置する。
- エ 「女性部会」創設を検討する。
- (3) 経営の視点での事業運営財源の確保
 - ア 補助金等の確保

広島市、広島県、広島県シルバー人材センター連合会、その他関係団体等との連携により、補助金及び受注の確保を図る。

イ 自主財源の確保

就業開拓や新規事業の創出等により、自主財源の確保に努める。

令和4年度 研修会等実施計画表

研 修 科 目	実 施 予 定 時 期	委託先 又は講師	参加予定 人数
新 人 研 修 (4 か 所)	令和4年4月~ 令和5年3月(年48回)	事務局	700名
交通安全講習会 (4 か 所)	令和5年1月~2月	広島市職員	120名
安全運転講習	令和4年4月~ 令和5年3月(年16回)	市内 自動車学校	48名
筆 耕 初 級 研 修	令和4年10月	会 員	20名
筆 耕 中 級 研 修	令和4年10月	会 員	20名
筆耕賞状書き研修	令和4年11月	会 員	15名
福祉・家事援助初級研修	令和4年4月~ 令和5年3月(年12回)	事務局	各20名
おそうじ研修	令和4年11月~12月 (2回)	業者委託	各20名
介 護 研 修	令和4年10月(2回)	業者委託	各20名
料 理 研 修	令和4年11月(2回)	広島県 栄養士会	各20名
ベビーシッター研修	令和4年7月(2回)	業者委託	各20名
植木スクール	令和4年5月~7月 及び9月~10月	樹木医	20名
刈 払 機 取 扱 講 習 (2 か 所)	令和4年12月	業者委託	40名
スマホ教室	令和4年10月~ 令和5年2月(2回)	未 定	各15名
【 市 民 講 習 】 植 木 の 手 入 れ	令和4年11月	樹木医	50名
【 市 民 講 座 】 健 康 に 関 す る 講 座	令和4年11月	未 定	未定
【 市 民 講 習 】 整 理 収 納 術	令和4年6月	業者委託	未 定